

生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

改正道路交通法施行令施行

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h

出してる速度を 見直しましょう!

生活道路では、小さなお子さんや高齢者の方も多く使用します。

見通しが悪い場所も多く、天気が悪い日はブレーキが効きにくくなり、交通事故が起こりやすい道路です。

通行する際はすぐに止まれるよう、今まで以上に速度に気をつけて運転しましょう。

8月は夏休み期間中のため、普段より人や車の交通量が多くなったり、運転する機会が増えると思います。

そのため、改正日前からでも心がけた運転をお願いします。

やまばな

暴力団追放「三ない運動+1(わん)」

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化は様々な犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆様の安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

行啓通交番

011-511-1774

山鼻交番

011-511-5979

南警察署

011-552-0110

作成者

竹見 瞳



暴力団を「利用しない」



暴力団を「恐れない」



暴力団と「交際しない」



暴力団に「金を出さない」

北海道警察からのお知らせ

悪質業者は う・そ・つ・き

うまい話を信用しない!

そうだんする!

つられて返事をしない! すぐに契約しない!

きっぱり! はっきり! 断る!

問合せ先 北海道警察

盗難被害電話がきたら



詳しくは、南警察署のホームページを検索!